

議案第二十五号

港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

令和八年四月九日

港区教育委員会

令和8年4月9日
教育委員会議案資料 No. 1

港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

審議内容

特別投影として「星と英語であそぼう！」を実施するに当たり、港区立みなと科学館条例第11条に基づき、その使用料を定めます。

1 特別投影の内容

(1) 名称

「星と英語であそぼう！」

(2) 内容

プラネタリウム内でALT（外国語指導助手）と天文クイズなどのコミュニケーションを通じて、天文と英語に親しむプログラムを行います。

開催日	時間	定員
令和8年5月24日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和8年6月27日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和8年7月26日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和8年9月26日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和8年10月18日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和8年11月28日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和8年12月20日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和9年1月23日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和9年2月28日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和9年3月13日（土）	午前10時30分～11時10分	121人

2 使用料

大人 500円 小中高校生 200円

港区立みなと科学館条例（抄）

（使用料）

第十一条 利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

別表（第十一条関係）

一 個人利用の場合の使用料

区分		使用料（一人につき）		
		大人	小学生・中学生・高校生	団体（二十人以上）
一般 投影	一回利 用券	六百円	百円	上記使用料の十分の八に相当する額
	年間利 用券	二千円	三百円	
特別投影（一回 利用券）		二千円の範囲 内において委 員会がその都 度定める額	大人の使用料の 半額（その額に百 円未満の端数が あるときは、その 端数を切り捨て た額）	上記使用料の十分 の八に相当する額

参 考

●使用料一覧

	大人	小中高校生
一般投影	600円	100円
特別投影 「星と英語であそぼう！」	500円	200円

●特別投影の経費と使用料算出について

費 目	金 額
出演料	495,000円
職員人件費	199,650円
光熱水費	12,100円
合計 (A)	706,750円
1回当たり予定利用者数 (B)	121人
実施回数 (C)	10回
延べ予定利用者数 (B) × (C) = (D)	1,210人
(A) ÷ (D)	584円

※ 特別投影の使用料については、算出した一人当たりの額に百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額としています。